

薬生食輸発1003第1号
令和4年10月3日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

オーストラリア産牛肉(内臓を含む。)の取扱いについて

標記については、令和4年7月28日付け薬生食輸発0728第1号にて通知しているところですが、

今般、オーストラリア政府より、本事案に係る原因究明及び再発防止策等の報告があったことから、上記通知を廃止し、通常の監視体制とするので、御了知の上、関係者への周知方よろしくお願いします。